

	管理項目(注1)		管理ポイント(注2)	点数 (注3)	チェック欄(注4)		
	対象	技術			昨年度 の実施 状況	今年 度の 実施 目標	今年 度の 実施 状況
病害虫・雑草の発生しにくい環境・樹体の整備	共通	間伐	密植園では間伐、縮抜により園地の通風・採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化を図る。(注5)	(1)			
	共通	せん定(必)	樹冠内部の通風・採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境を作るとともに、薬液付着の死角をなくす。せん定クズは園外に搬出する。	1			
	共通	施肥	有機質を適切に施用し、樹勢・根活性を良好に保ち、病害・日焼け果の発生しにくい樹体にする。	1			
			カルシウム資材を適切に施用し、果実体質を強化して、腐敗果の発生を抑制する。(注5,6)	(1)			
	病害	病害の伝染源の除去(必)	病害の発生部位(枝、葉、果実、花弁など)を除去し、園外に搬出する。せん定時のみならず年間を通じて随時実施する。	1			
	害虫	害虫の発生源の除去	害虫の発生源となる園内及び周辺の寄主植物は除去する。(注7)	1			
	病害	防風対策	風傷やかいよう病の発生を少なくするために、防風対策(防風樹、防風ネット等)を講じる。(注5)	(1)			
	雑草	雑草の種子生産の抑制	種子で増殖する雑草の発生を少なくするために、結実前に除草を実施する。	1			
	ゴマダラカミキリ	下草の管理	6~9月の間、主幹地際を除草し、ゴマダラカミキリによる産卵増加を抑制する。	1			
	果実腐敗(収穫後)	収穫、貯蔵時における果実の適正措置(必)	収穫、調整時及び保管庫内では果実を丁寧に扱い、果実腐敗の発生を最小限に押さえる。	1			
ウイルス・ウイロイド病	健全な苗木・穂木の使用	新植・改植時にはウイルス・ウイロイド検定済み無毒苗木(中晩性カンキツの場合は弱毒ウイルス苗)を植え付ける。(注5,8)	(1)				

防除要否及びタイミングの判断	共通	病虫害発生予察情報の確認(必)	病虫害防除所が発表する発生予察情報入手し、確認する。(注9)	1			
	共通	病虫害の発生状況の把握(必)	定期的に園内を見回り、病虫害の発生状況を観察・確認する。(注10)	1			
	病害	萌芽・開花状況等の生育状況の把握(必)	最適散布時期を逸しないように、萌芽状況(とくにそうか病対策)および開花状況(とくに灰色かび病対策)を把握する。	1			
	雑草	雑草の発生状況の確認	果樹園及びその周辺に発生している雑草の草種と発生量を観察・把握する。	1			
	共通	防除の要否の判断(必)	都道府県が推奨する要防除水準を利用する。なお、防除が必要と判断された場合には、防除を実施する。(注11)	1			
	黒点病・かいよう病	降雨量の把握	薬剤散布後の積算降雨量を次回散布の目安にする。要防除積算量に達しない場合でも残効の切れる散布後1ヶ月を防除実施の目途とする。(注12)	1			
	かいよう病	台風情報の把握	台風の接近が予想される場合には、強風域に入る直前に散布を行い、実施出来なかった場合は襲来後1日以内に抗生物質剤を散布する。	1			
天敵類の保護と活用	害虫	天敵類の確認	園内に発生する天敵類を把握する。(注13,14)(付図)	1			
	害虫	選択的薬剤の使用	天敵に影響の少ない農薬を選択する。(注14,15)	1			
	ミカンハダニ	マシン油乳剤の使用	冬期にマシン油乳剤を使用する。 4～6月に発生が認められたらマシン油乳剤により防除する。	1			
	カイガラムシ類		冬期にマシン油乳剤を使用する。	1			
	イセリヤカイガラムシ、ヤノネカイガラムシ、ルビーロウムシ、ミカントゲコナジラミ	導入天敵の活用	導入天敵が生息していないために当該害虫が多発する場合は、近隣の天敵発生ほ場から導入する。(注5,14)	(1)			

物理的 防除	褐色腐敗病	枝吊り	下垂枝はできるだけ持ち上げ、果実と地表面との距離を保つ。	1			
	ゴマダラカミキリ	幼虫の刺殺	定期的に主幹部を観察し、虫糞が出ている場合は刺殺する。	1			
		産卵防止策資材の設置	シュロ繊維や金網などで主幹地際部をおおい、産卵を防止する。(注5)	(1)			
	チャノキイロアザミウマ	光反射シートの被覆	白色の光反射シートでマルチを行う。	1			
	雑草	雑草の発生抑止と刈り取り	マルチ等による雑草発生の抑止や、草刈機による除草を実施する。	1			
化学的 防除	農薬の使用全般	適正な散布方法、量の遵守	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1			
		薬剤飛散防止対策	農薬散布は無風～弱風時を選んで実施する。ドリフトレスノズル等の飛散が少ない散布器具を使用する。	1			
		薬剤抵抗性発達遅延対策	農薬を使用する場合には、特定の成分のみを繰り返し使用しない。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されている農薬は当該地域では使用しない。(注14,16)	1			
	雑草	除草剤の選択	除草剤を使用する場合は雑草の発生状況、草種を確認し、適切な剤を選定する。	1			
その他	作業日誌(必)	作業日誌の記録	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1			
	研修会等への参加	IPM研修会等への参加	都道府県や農業協同組合が開催するIPM研修会等に参加する。(注14)	1			
				合計 点数 () (注17)			
				対象 IPM 計			
				評価 結果			

- 注1 管理項目は、実践指標で標準的と考えられるものを指針として取りまとめており、各都道府県での推奨技術に応じて、加除することは可能であるが、(必)と記述している管理項目については、必ず管理項目として設定する必要がある。
- 注2 管理ポイントの記述は、指針として取りまとめたものであり、各都道府県が実践指標を策定する場合には、各都道府県の実情を踏まえて、農家段階で「YES」または「NO」が明確にチェックできるように具体的な記述とされるよう留意されたい。
また、地域段階での取組を評価することが望ましい管理ポイントについては、地域での取組が一定割合を超えるような場合には、点数を2点とするような評価を行っても差し支えない
- 注3 点数については、基本的に一管理ポイントにつき1点とすることが望ましいと考えるが、各都道府県において、特に普及・推進すべき管理ポイントがあれば、点数を2点とするような評価を行っても差し支えない。毎年度実施する必要がない項目には()を付した。注5参照
- 注4 チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用等当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。
- 注5 毎年度実施する必要はないので、実施したときに加算し、その他の年度は「-」と記す。
- 注6 カルシウム資材を土壌施用する場合は土壌分析の結果をもとに計画的に行う。
- 注7 園周辺の雑木林におけるアカメガシワ(クワゴマダラヒトリ)、管理放棄カンキツ及び、4～5月の新梢発生期における園内の雑草(カンザワハダニ)などが相当する。
地域によって発生状況が異なり、毎年度実施する必要はない対象害虫もあるので、実施したときに加点し、その他の地域、年度は「-」とする。
- 注8 高接ぎによる品種更新を行う場合もウイルス・ウイロイド検定済みの無毒穂木を使用する。
- 注9 現在、農家に提供している発生予察情報の利用を管理ポイントとし、利用したことが後でチェックできるように当該情報をファイルする等した場合に点数を付けることができる
- 注10 小型害虫(ダニ類、カイガラムシ類、アザミウマ類)の発生確認のため、ルーペを持参する。
- 注11 都道府県が、防除が必要か否か判断するための調査方法や要防除水準を定めており、当該調査により、農家段階で防除が必要か否か判断が可能な病害虫がある場合には、当該病害虫を新たに管理ポイントとして追加することが望ましい。この場合、都道府県が推奨する防除方法も含めた管理ポイントとすることが望ましい。
- 注12 降雨量の把握にはポリタンク等を利用した簡易雨量計が有効。
- 注13 年間に発生した主要害虫の天敵種群(カブリダニ、捕食性昆虫、寄生蜂(脱出孔の有無))を把握することで加点する。
- 注14 研修会等において地域に発生する主要天敵、農薬の特性、薬剤抵抗性の発達状況等の説明も行う
- 注15 天敵に影響が少ないといわれる薬剤でも、天敵群によっては悪影響を及ぼす場合がある。また、悪影響があっても残効性が短いため、天敵の活動への影響が少ないものもあるので、薬剤の散布時期と特徴を考慮して剤を選定する。
- 注16 各都道府県の病害虫防除所等で把握している薬剤抵抗性の発達状況から、その農薬の使用を控えることが望ましい場合は、当該農薬の種類を実践指標で明示すること。
- 注17 毎年度実施管理ポイント点数の合計(カッコ付付管理ポイント点数の合計)とする。例 20(3)

資料2(カンキツモデル)に対する事前意見集約

管理項目	該当箇所		意見・提案	理由
台風情報の確認	台風の接近が予想される……抗生物質剤を散布する。	水野委員	台風の接近が予想される場合には、ドリフトが懸念される前に散布を行い……1日以内に適正使用を遵守し抗生物質を散布する。	ドリフト及び使用回数、収穫前日数規制が懸念される。
天敵類の確認	園内に生息する天敵類……	水野委員	化学農薬を使用する場合には、その使用前後で最低1回は当該地域に通常生息している天敵類の発生状況を確認する。	次項と合併するため
選択的薬剤の使用	天敵に影響の少ない……	水野委員	前項と合併する。	注10にも有るように、一概に天敵への評価は困難であるし、現在までに得られている評価データはすくなく化学的論拠に欠けている。
マシン油乳剤の使用	冬期に……	水野委員	削除する。	マシン油乳剤はダニ密度の抑制のために使用している。厳密に言えば天敵が活躍している時期のマシン油乳剤の天敵に対する評価ができていないのではないかと考えられ、各県レベルの実践指針に記載されるべものと考えられる。
土壌侵食対策	新規項目	西尾委員	法面の保守, 草生栽培などによって土壌流亡の防止に努める。	土壌流亡は環境汚染を起こすとともに, 病害虫汚染土壌の伝播をもたらす。